

入札及び契約の過程並びに契約内容

件名	市道第140号線暫定道路整備工事																																											
契約番号	5三契第902-0号	契約日	令和 6年 1月31日																																									
契約区分	総価契約	契約方法	制限付一般競争入札																																									
契約金額	¥12,870,000円 (うち取引に係る消費税 ¥1,170,000円)																																											
予定価格 (事後公表)	¥12,980,000円 (入札書比較価格 ¥11,800,000円)																																											
設計金額	***** (うち取引に係る消費税 *****)																																											
最低制限価格 (事後公表)	¥10,450,000円 (入札書比較価格 ¥9,500,000円)																																											
入札日	令和 6年 1月30日	落札比率	99.15%																																									
契約相手方	三栄建設株式会社 東京都三鷹市大沢六丁目3番23号 代表取締役 秋山 進																																											
履行期間	令和 6年 2月 1日 から 令和 6年 3月28日 まで																																											
履行場所	三鷹市北野一丁目地内ほか																																											
業種	0100 道路舗装工事	契約保証	要																																									
支払条件	完了後一括払い																																											
前払金	¥5,140,000円																																											
中間前払金	¥2,570,000円																																											
契約変更後の契約内容																																												
契約変更日	令和 6年 3月19日																																											
変更後契約金額	¥12,138,500円 (うち取引に係る消費税 ¥1,103,500円)																																											
変更後履行期間	令和 6年 2月 1日 から 令和 6年 3月28日																																											
変更理由 及び 変更内容	<p>市道第140号線部分について、根上り対策工として細根系を路床深くに誘導する基盤を、試掘の結果、支持根を傷つける恐れがない厚さ60cmに設定した。しかし、掘削中浅い位置に支持根があるケヤキが多くあることが判明し、誘導基盤を支持根に支障がない厚さ30cmで施工することとした。そのため土工を減とする。</p> <p>また、市道第116号線部分について、当初設計では、現在工事が実施されている外環工事の敷地内であったことから、舗装及び雨水ますの設置を行わなかったが、外環事業長期化の影響による舗装面劣化や水溜まりの懸念が生じたため、新規雨水ます設置、集水のための舗装面積及び舗装切断工を増とする。併せて、追加舗装内の既存人孔調整も増とする。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">工種内容</th> <th style="text-align: center;">当初</th> <th style="text-align: center;">変更後</th> <th style="text-align: center;">増▲減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事延長</td> <td style="text-align: center;">46.2m</td> <td style="text-align: center;">47.1m</td> <td style="text-align: center;">0.9m</td> </tr> <tr> <td>工種</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>土工 (根上り対策工)</td> <td style="text-align: center;">一式 60cm</td> <td style="text-align: center;">一式 30cm</td> <td style="text-align: center;">一式 ▲30cm</td> </tr> <tr> <td>L形側溝工</td> <td style="text-align: center;">21.4m</td> <td style="text-align: center;">20.8m</td> <td style="text-align: center;">▲0.6m</td> </tr> <tr> <td>街きょ工</td> <td style="text-align: center;">27.4m</td> <td style="text-align: center;">28.7m</td> <td style="text-align: center;">1.3m</td> </tr> <tr> <td>雨水ます工</td> <td style="text-align: center;">0箇所</td> <td style="text-align: center;">1箇所</td> <td style="text-align: center;">1箇所</td> </tr> <tr> <td>人孔補修工</td> <td style="text-align: center;">0箇所</td> <td style="text-align: center;">1箇所</td> <td style="text-align: center;">1箇所</td> </tr> <tr> <td>車道舗装工 I</td> <td style="text-align: center;">68㎡</td> <td style="text-align: center;">85㎡</td> <td style="text-align: center;">17㎡</td> </tr> <tr> <td>撤去工</td> <td style="text-align: center;">一式</td> <td style="text-align: center;">一式</td> <td style="text-align: center;">一式</td> </tr> </tbody> </table>				工種内容	当初	変更後	増▲減	工事延長	46.2m	47.1m	0.9m	工種				土工 (根上り対策工)	一式 60cm	一式 30cm	一式 ▲30cm	L形側溝工	21.4m	20.8m	▲0.6m	街きょ工	27.4m	28.7m	1.3m	雨水ます工	0箇所	1箇所	1箇所	人孔補修工	0箇所	1箇所	1箇所	車道舗装工 I	68㎡	85㎡	17㎡	撤去工	一式	一式	一式
工種内容	当初	変更後	増▲減																																									
工事延長	46.2m	47.1m	0.9m																																									
工種																																												
土工 (根上り対策工)	一式 60cm	一式 30cm	一式 ▲30cm																																									
L形側溝工	21.4m	20.8m	▲0.6m																																									
街きょ工	27.4m	28.7m	1.3m																																									
雨水ます工	0箇所	1箇所	1箇所																																									
人孔補修工	0箇所	1箇所	1箇所																																									
車道舗装工 I	68㎡	85㎡	17㎡																																									
撤去工	一式	一式	一式																																									
入札（見積）結果																																												
	業 者 名	第 1 回	第 2 回	備考																																								
1	1000032000 - 0 三栄建設株式会社	12,000,000	11,700,000	5三契第902-0号 落札																																								
2	1003288000 - 0 株式会社カナエコーポレーション	12,500,000	11,800,000																																									
3	1000117200 - 0 株式会社三鷹榛澤組	12,350,000		辞退																																								
4	1000420300 - 0 株式会社鈴建	12,800,000		辞退																																								

		工事概要	工事延長 46.2m 土工 一式 街築工 取付管工 3箇所 L型側溝工 延長 21.4m 集水ます工（東京都型CDます） 1箇所 境石設置工 延長 43.1m 街きよ工 延長 27.4m 街きよます工 2箇所 舗装工 車道舗装工Ⅰ（再生密粒度As25型） 面積 68㎡ 車道舗装工Ⅱ（開粒度As25型） 面積 178㎡ 安全施設工 ポール設置工 7本 標識設置工 4基 区画線設置工 一式 撤去工 一式 仮設工 一式
		業種等	東京電子自治体共同運営電子調達サービスにおける建設工事等競争入札参加資格を有する者で、申請先自治体に「三鷹市」、申請業種に上記業種の登録がされていること。
		地域要件	(1) 三鷹市内に上記「業種等」の要件を満たす本店を有し、かつ、告示日現在「三鷹市建設工事等競争入札参加資格における市内業者及び準市内業者認定要領」に基づく、市内業者の認定をされていること。 (2) 三鷹市内に上記「業種等」の要件を満たす支店・営業所等を有し、かつ、告示日現在「三鷹市建設工事等競争入札参加資格における市内業者及び準市内業者認定要領」に基づく、準市内業者の認定をされている者で、下記の条件を満たしていること。 ア 契約締結の権限を有する代理人を置いていること。 イ 市道維持補修又は下水道維持管理に係る緊急工事の契約を締結していること。
		経 審	最新の経営事項審査による「土木一式」又は「舗装」の総合評定値が次の条件を満たすこと。 市内業者の認定をされている者 700点以上 準市内業者の認定をされている者 800点以上1000点未満 ただし、下記の条件を満たすときは、総合評定値に、該当する点を加算することができる。（2項目以上の条件を満たすときはそれぞれ加算することができる。） (1) 令和4年度中にしゅん工した三鷹市発注の同種工事で、工事成績評定の平均点が80点以上である者 50点 (2) 災害時における支援等に関する協定を三鷹市と締結している者で令和元年度（平成31年度）以降に活動の実績を有する者 50点 (3) 法定障がい者雇用率を超えている者 25点 (4) ISO9000S又はISO14000Sの認証を取得している者 25点 (5) 市道維持補修又は下水道維持管理に係る緊急工事の契約を締結している者 50点
入札参加資格要件		施工実績	下記のいずれかの条件を満たす工事実績を有すること。 (1) 平成30年度以降に、三鷹市発注の同種工事（公道の道路舗装工事、路面補修工事、一般土木工事（公道の道路舗装工事又は路面補修工事を含む。）又は水道施設工事）の実績を有すること。 (2) 平成30年度以降に、同種工事（公道の道路舗装工事、路面補修工事、一般土木工事（公道の道路舗装工事又は路面補修工事を含む。）又は水道施設工事）で1件あたり10,000,000円以上の工事実績を有すること。
		許 可	舗装工事業において建設業法に規定する建設業の許可を受けていること。
		技 術 者	本工事に、建設業法に規定する技術者で同種の工事経歴を有する者を配置できること。ただし、当該技術者は入札参加申請の日以前に3箇月以上の雇用関係を有する者であること。
		そ の 他	(1) 告示日及び開札日において、三鷹市において指名停止されていないこと。 (2) 経営不振の状態（会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項に基づき更生手続開始の申立てをしたとき、民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項に基づき再生手続開始の申立てをしたとき、手形又は小切手が不渡りになったとき等）にないこと。 (3) 三鷹市発注の同種工事における工事成績が不良であった者は入札に参加することができない。 ア 本件の告示日前2箇月の間に通知された工事成績評定点が55点以上65点未満であった者 イ 本件の告示日前4箇月の間に通知された工事成績評定点が55点未満であった者 ウ 平成23年4月1日以降における三鷹市発注の同種工事において、工事成績評定点が55点未満であった者で、改善計画書の提出を行っていないもの (4) 三鷹市契約における暴力団等排除措置要綱による入札参加等排除措置を受けていないこと。なお、入札参加資格結果通知後であっても、契約の締結までの間に入札参加等排除措置を受けたときは、当該通知を取り消し、又は入札を無効とする。
		資格審査不合格者名	不合格事由
		1	
		2	
備考			